

令和8年度

八頭町新因幡ライン景観 形成支援事業補助金

八頭町では、日本風景街道「新因幡ライン」景観形成行動計画に沿って、国道29号沿線の景観の保全、美化等に取り組む事業者等を募集します。

《 募集期間 》

令和8年4月～令和9年2月末（随時受付中、予算の限り）

1. 補助事業名称 八頭町新因幡ライン」景観形成支援事業
2. 補助対象者 町内で対象事業を行う個人・団体・事業者等
3. 補助対象事業 ①景観に配慮して行う屋外広告物、工作物等の撤去・改修等
②地域の美化・緑化等
4. 補助対象経費 ①屋外広告物、工作物、農業資材等の撤去、改修、交換等に要する経費
②美化・緑化活動（ガードレール等の塗装、植栽管理等）に要する経費（材料・種苗、肥料、道具等の購入費、指導者謝金、旅費等）
5. 補助金額 補助対象経費の4/5（公共性が高い取り組みは10/10）
（千円未満は切り捨て） ※上限30万円
6. 補助対象期間 交付決定日 ～ 令和9年3月末
7. 申請時に必要な書類
①補助金等交付申請書（指定様式）、②実施計画書（指定様式）、③収支予算書（指定様式）、④申請事業の概要が分かる資料 等
8. 報告時に必要な書類
①補助金等実施報告書（指定様式）、②実績報告書（指定様式）、③収支決算書（指定様式）、④補助対象経費の領収書等の写し 等

問い合わせ・
提出先

八頭町役場 商工観光室

【住所】八頭町船岡539番地（八頭町役場 船岡庁舎内）

【電話】0858-72-0144 【FAX】0858-73-0290